



## 目次 -Contents-

1	会長・各支部長より新年のごあいさつ	.....2
2	講習会・講演会・その他お知らせ情報	.....5
3	確認申請消防同意手続き変更のお知らせ	.....9
4	「久留米市木造住宅耐震改修事業費補助事業」 のお知らせ	.....10
5	久留米市より「生け垣設置奨励金制度」のご案内	...11
6	各支部よりお知らせ	.....12
7	賛助会のコーナー	.....14
8	新入会員のご紹介	.....16
9	会員動静	.....16
10	訃報	.....16
11	会長の街あるき食べあるき ~中洲編~	.....17
12	事務局よりお知らせ	.....18

# 1

## 会長・各支部長より新年のごあいさつ

会長 八島 英孝



新年明けましておめでとうございます。

昨年4月にスタートしました当協会の新執行部体制も、皆さまのご協力を得ながら、早や一年が経過しようとしています。この間、通常総会の開催、対馬での研修会、建築キャンペーンの県南開催、全国大会への参加、公共建築フォーラムの共同主催など、さまざまな事業を行なってまいりました。また、法定団体として、福岡県建築登録センターおよび建築サポートセンターの運営、管理建築士講習会および建築士定期講習会の開催、建築苦情解決なども順調に行なっています。特に、今年からスタートした建築登録センター業務はすでに1000件余りの登録業務を行なってまいりました。また、情報誌「建築福岡」のメール版発行など、情報ツールの刷新にも積極的に取り組んでいます。

こうした活発な協会活動の反面、昨今の建築業界の不況を反映してか、会員数の減少は否めず、現在500社を僅かに超える状況となっています。今年度は、協会活動目標の一つとして会勢の拡大を掲げておりますので、当年度残る日程は、会員拡大に向けた活動を展開したいと考えています。皆様のご協力をお願いいたします。

一方、連合会（日事連）活動ですが、当協会からは副会長職として会長の八島が、総務財務委員職として井上副会長が連合会に出向し、全国的な協会活動にも参加しています。連合会は、現在、建築士事務所法（業法）の制定に向けた運動を開始しており、設計四会や国土交通省への協力要請が進行中です。また、先の建築基準法改正における矛盾点の是正に向けた運動も展開中で、今年も忙しい一年になりそうです。

経済や政治が不安定な中、新しい一年がスタートします。九州経済も、まだまだ予断を許さない状況ですが、本年も執行部一同が一丸となって協会運営に当たり、会員の皆さまのお役に立ちたいと思っております。会員の皆さまの、なお一層のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。





## 北九州支部 支部長 高崎 徳彦

明けましておめでとうございます。  
北九州支部長の高崎です、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

構造計算書偽装事件より一変した、現在の建築士、建築士事務所の地位の向上の為、北九州支部において「魅力ある会」「情報の迅速な提供」を柱として、信頼ある建築士、建築士事務所をめざす為、今年度次の活動内容を掲げ活動致しております。

- 1. 会員相互の連携と親睦を図る
- 2. 会員の能力、技術の向上を図る
- 3. 公共の福祉、行政との対応の充実を図る

北九州地区では、他の建築団体と連携をとりながら、会員のためになる講習会、勉強会、視察研修会等をおこなっております。

又、県本部及び各支部との交流、情報交換の場を提供しております。  
会員の自己の事業の確立及び我々の業界の向上を目指し、多くの皆様に参加いただき、魅力ある楽しい会にしていきたいと考えています。  
これからも会員、賛助会員様のご協力よろしくお願ひ申し上げます。



## 筑豊支部 支部長 永野 和則

新年あけましておめでとうございます。皆様方には心新たな気持ちで新年を迎えた事だと思います。高度経済成長時代に建設会社で設計5年、現場6年の計11年、事務所を開業して30年、あっという間に過ぎたような気がする一方でよく続いたな…というのが実感です。

入社当時はT定規～併行定規～ドラフターと…そして現代はキャド、この変貌ぶりだけでも驚きです。事務所を開業してからは、事務所協会、建築士会に入会し、それぞれの活動に積極的に参加し、多くの同業仲間と知り合い業界のアピールに頑張ってきました。数年前から社会全体が不況に陥り、また一級建築士の不祥事が発端に法の締め付け等、設計事務所は大変厳しい時代を迎えています。その上、会員も激減し協会自体が弱体化しないだろうか懸念してなりません。今年度の第一目標に会員の増強を掲げる協会の方針に向かって頑張りましょう。

個人的には今年は楽しみを求めて新しいことにチャレンジしようかな…と思っています。



## 福岡支部 支部長 井上 精二

新年明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかな新年をお迎えのことと存じます。今年卯年にて景気も跳ね上がり、設計事務所業界に良い年になればと思っています。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

新年を迎え今年の支部活動が始まりますが、執行役員一同頑張ってください。

本年度は福岡支部担当にて10月に建築士事務所キャンペーンが開催されます。昨年は県南支部・大牟田支部合同で久留米市内にて開催されましたが、素晴らしいキャンペーンでした。福岡支部も負けたくないよう企画し開催したいと思っていますので、実行委員の皆様、会員・賛助会員の皆様の多くの参加協力をお願い致します。

又、昨年度より会員の増強拡大を計っていますが、まだ目的が達成されていません。本年度は執行部役員、会員委員会を中心に協会への入会推進をおし進めてまいりますので、会員の皆様にもご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本年は皆様に最良の年に成りますようお祈り申し上げます。



## 県南支部 副支部長 山田 秀明

新年明けましておめでとうございます。新春のお喜びを申し上げます。会員の皆様におかれましては、初春のよき日をお迎えのことと思います。

昨年、久留米で開催しました建築士事務所大キャンペーンでは、県南支部、大牟田支部のメンバーはもとより、多くの会員の皆様のご協力のおかげにより、大過なく又盛会裏に終えることができましたことをここに厚く御礼申し上げます。

昨年のサブプライムローン、さらにリーマンショックによる景気の低迷は100年来の不況と言われ、いまだその苦しみから逃れられずにいるように思われます。もうそろそろ暖かい陽の光を見たいものです。

毎年、今年こそは、今年こそはと思いながら、あまりかわり映えのしない、でも確実に歳だけはとっている自分があることに気づく年末を、今年こそは迎えないように頑張らねばと思っています。

迎えました新年が皆様にとって素晴らしい年になりますことをお祈り申し上げ、新年のご挨拶いたします。



## 大牟田支部 支部長 荒木 正美

### 【 初夢は元気で百歳まで 】

新年明けましておめでとうございます。

多くの会員は新年の三社参りをなさることと思いますが、どのようなお願いをしていますか。私の第一番は健康です。お願いだけでなく日頃どのような健康法をしているか少し述べますと、毎年人間ドックで健診で肝臓、腎臓、心臓、血液、尿等は5点満点で5点です、後期高齢者直前の私が比較的健康的なのは毎朝4キロのウォーキングと400段の階段登りだと思えます。これをはじめたのは、九重連山登山用のトレーニングでした。目的があれば続くものです。福知山へ登山したときは、偶然にも私が所属している県会の会員委員会の筑豊支部の古野章氏と出会いました。又鹿児島県の開聞岳へ登山したときは、確率数億分の一と思われる上記の古野章氏との出会いがあり、驚くと同時に奇跡を感じました。今年は九重連山の完全制覇に向け頑張りたいと思っています。



## 2

## 講習会・講演会・その他お知らせ情報

詳細は当協会ホームページ「新着情報」をご覧ください>>>> <http://www.f-aajp/>

## 平成22年度「福岡県地域優良賃貸住宅供給事業者」及び「福岡県街なか居住推進事業」二次募集受付中です

福岡県では、子育て世代、高齢者世帯または障害者世帯の居住の安定、及び街なかへの居住推進を図るため、「福岡県地域優良賃貸住宅供給事業者」「福岡県街なか居住推進事業」の二制度により建設費の補助を行っています。現在、該当建設地について二次募集受付中です。

**募集期間** ……平成22年11月15日(月)～平成23年1月31日(月)

**着工時期** ……平成23年4月以降

**対象建設地** ……福岡市、北九州市、及び久留米市を除く福岡県内(街なか居住推進事業については県内全域)  
※詳細条件につきましては福岡県建築都市部住宅計画課ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

**応募方法** ……電話で予約の上、福岡県庁7階：住宅計画課 民間住宅係まで必要書類をご持参ください。  
※提出書類についてはホームページをご覧ください。

**問い合わせ先** ……福岡県建築都市部住宅計画課 民間住宅係 TEL：092-643-3731

【 <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/a12/chiyuuchinboshuu2.html> 】

## 平成22年度 第四期 管理建築士講習 受講受付中です

平成23年3月12日(土)実地の管理建築士講習について、受付期間が平成23年2月10日(木)まで延長になりました。未受講の方はこの機会にぜひお申込みください。

お申込書は(株)福岡県建築士事務所協会 事務局窓口にて配布しております(送料着払いでの送付も可)。

**講習会日時** ……平成23年3月12日(土)

**受付期間** ……平成22年11月15日(月)～平成23年2月10日(木)

**講習会場所** ……福岡建設会館 7階会議室

## 平成22年度版「建築改修工事監理指針」講習会のご案内

「建築改修工事監理指針」の改訂に合わせ、この度講習会を開催いたします。本書は公共建築改修工事標準仕様書(平成22年度版)に対応を図り、基本要品質、国際化、環境配慮、関係法令との整合などの充実を図ったものです。公共建築改修工事はもとより、一般の建築改修工事においても本書を活用いただき、適正な工事監理が図られますよう、多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

**開催日時** ……平成23年3月3日(木) 13:30～16:30【受付/12:30～】

**講習会会場** ……福岡建設会館(福岡市博多区博多駅東3-14-18)

**参加費** ……

	受講料(テキスト共)	受講料のみ
会員	20,000円	7,000円
一般	21,000円	8,000円

**申込方法** ……まずは下記までお問い合わせください。

**申込先** ……財団法人 建築保全センター  
〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8  
TEL：03-3553-0070 FAX：03-3553-6767

## 中小企業金融対策制度に関するお知らせ

### 公的金融機関による中小企業への資金繰り支援制度（セーフティネット貸付及び保証制度）のご案内

住宅着工の伸び悩みなど、依然として経済状況が低迷するなか、中小企業に対する公的金融機関の融資・補償制度（セーフティネット貸付制度及び保証制度）が実地されています。当制度は中小企業が資金繰りの円滑化を図るために民間金融機関を活用することに加えて、日本政策金融公庫や各都道府県に存する信用保証協会において各種貸付制度や保証制度などを利用することができるものです。

公的金融機関の融資・保証に関する問い合わせ・相談窓口一覧をご紹介しますので、ご活用ください。

融資に関するお問い合わせ、ご相談	
株式会社日本政策金融公庫	■ TEL: 0120-154-505 ■ <a href="http://www.jfc.go.jp/">http://www.jfc.go.jp/</a>
株式会社商工組合中央金庫	■ TEL: 03-3246-9366 ■ <a href="http://www.shokochukin.co.jp/">http://www.shokochukin.co.jp/</a>
沖縄振興開発金融公庫	■ TEL: 098-941-1795 ■ <a href="http://www.okinawakouko.go.jp/">http://www.okinawakouko.go.jp/</a>
保証に関するお問い合わせ、ご相談	
福岡県信用保証協会	■ TEL: 092-415-2611 ■ <a href="http://www.fukuoka-cgc.or.jp/">http://www.fukuoka-cgc.or.jp/</a>
全国信用保証協会連合会	■ TEL: 03-6823-1200 ■ <a href="http://www.zensinhoren.or.jp/">http://www.zensinhoren.or.jp/</a>
制度（融資・保証）に関するお問い合わせ、ご相談	
九州経済産業局中小企業課	■ TEL: 092-482-5448 ■ <a href="http://www.kyushu.meti.go.jp/">http://www.kyushu.meti.go.jp/</a>

### 「緊急経済対策資金」「返済条件緩和措置」利用促進のご案内

中小企業の資金繰り円滑化のために現在実施中の「景気対応緊急保証制度」と「中小企業金融円滑化法」が今年3月末に終了の見込みとなっております。これを踏まえ、県制度融資による弾力的対応を実施中です。

#### 1: 「緊急経済対策資金」の利用促進

セーフティネット保証認定者を融資対象とした、売り上げ減少中の中小企業向け県制度融資（緊急経済対策資金）を行っています。

##### 【概要】

- (1) 新規及び追加融資
- (2) 借り換えによる複数口の借入債務の一本化
  - ① 月々の返済負担が軽減
  - ② 新たに元金返済据置期間を設けることも可能（最長2年、返済猶予と同じ効果）
- (3) 借り換えに合わせた真水（ニューマネー）の追加

#### 2: 「返済条件緩和措置」の促進

信用保証協会が中小企業から直接相談を受け金融機関との調整を実施しています。

- (1) 元金返済の一時的な猶予（最長2年）
- (2) 上記に合わせた返済期限の延長



■ 詳細条件等については福岡県ホームページをご覧ください。

【 <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f17/nenmatutaisaku.html> 】

■ お問い合わせ先 福岡県商工部中小企業経営金融課 ■ TEL: 092-643-3424

# 平成22年度「福岡県被災建築物応急危険度判定講習会」のご案内

受講料：無料

地震により被災した建築物の二次災害を防止するために、余震等によるその建築物の倒壊や落下物の危険性の判定を行うことを「応急危険度判定」と言い、その判定資格者を「応急危険度判定士」と呼んでいます。

先の阪神・淡路大震災において、この応急危険度判定は本格的に実施され、平成17年3月の福岡県西方沖地震、平成19年7月の新潟県中越沖地震、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震においても応急危険度判定が実施されました。

今年度は下記のとおり、被災建築物応急危険度判定士を養成するための講習会を開催いたします。皆様方のご参加、ご協力をお待ちしております。

主催：福岡県／北九州市／福岡市／久留米市／大牟田市  
共催：福岡県被災建築物・宅地応急危険度判定協議会  
後援：(社)福岡県建築士会／(社)福岡県建築士事務所協会／(社)福岡県建設業協会  
福岡県建設業協同組合／(社)日本建築家協会九州支部／(社)日本建築構造技術者協会九州支部

## 受講資格

建築士（建築士法第2条第1項）または  
特殊建築物等調査資格者（福岡県内に在住または在勤している方）  
（※新規に判定士登録される方が対象です。過去に受講された方は再受講の必要はありません。）

## 開催日時・会場

### 北九州会場（定員100名）

●会場…小倉興産KMMビル 4階第4会議室  
（北九州市小倉北区浅野2-14-1）

●日時…平成23年1月25日（火）  
14:00～16:40（13:30開場）



交通：JR「小倉駅」より徒歩3分

### 福岡会場（定員200名）

●会場…ホテルレガロ福岡3階  
レガロホールA  
（福岡市博多区千代1-20-31）

●日時…平成23年2月1日（火）  
14:00～16:40（13:30開場）



交通：地下鉄「千代県庁口駅」下車徒歩4分  
西鉄バス「千代町」バス停下車徒歩4分  
JR「吉塚駅」より徒歩11分

## 講義内容・講師

応急危険度判定マニュアルについて  
講師：江崎 文也 氏（元 福岡大学工学部 教授）

## 受講料

無料

## 申込方法

ご希望者に受講申込書をお送りいたします。下記までお問い合わせください。

【 <http://www.fkjc.or.jp/> 】にてダウンロードも可能です。  
申込書にご記入の上、FAX、郵送またはメールにてお申し込みください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

※受講申込受付後、認定に必要な手続き書類を送付いたします。

■申込先：（財）福岡県建築住宅センター 企画情報部企画課  
■TEL：092-781-5169 ■FAX：092-715-5230 ■E-mail：kenshu@fkjc.or.jp  
■〒810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡 東棟3階

## 住宅・建築物耐震化緊急支援事業の第2回募集開始について

この度、住宅・建築物耐震化緊急支援事業の第2回募集を、平成22年12月24日（金）より開始することとしましたので、お知らせします。

本事業は、緊急に耐震化が必要な建築物等について、耐震化の促進及び、経済対策として関連投資の活性化を図るため、建築物の所有者が実施する耐震診断等に対して、国が事業に要する費用の一部を助成するものです。

これまでの応募状況を踏まえ、今回第2回募集をすることといたしました。応募期限は12月24日（金）から1月28日（金）までとなります。なお、手続きや提出書類の詳細は、住宅・建築物耐震化緊急支援事業実施支援室のホームページ【<http://www.taishinka-shien.jp>】に掲載いたします。

### 1) 募集する事業の種類

- ① 耐震診断支援
- ② 耐震改修支援

### 2) 対象となる住宅・建築物

- ① 耐震診断支援
  - ・緊急に耐震化が必要な建築物、分譲マンション
- ② 耐震改修支援
  - ・緊急に耐震化が必要な建築物

※緊急に耐震化が必要な建築物：緊急輸送道路沿道建築物、避難路沿道等建築物、災害時要援護者関連建築物（保育所、学校、老人ホーム、病院等）

### 3) 補助額

- ① 耐震診断支援  
耐震診断に要する費用の額（ただし、1棟あたり200万円が上限）
- ② 耐震改修支援  
耐震改修に要する費用の1/6以内の額（ただし、47,300円/m<sup>2</sup>が上限）

### 4) 応募の期間

平成22年12月24日（金）から平成23年1月28日（金）まで（必着）

【応募に関する問合せ先・応募書類の入手先・提出先】  
住宅・建築物耐震化緊急支援事業実施支援室

- TEL：03-6214-5794
- 受付：月～金曜日（祝日を除く）9:30～17:00
- ホームページ：<http://www.taishinka-shien.jp>





# 3

## 確認申請消防同意手続き変更のお知らせ

**平成23年2月1日より、確認申請の消防同意手続きが変わります！**

以下の機関において消防同意を事前に取得する手続きが不要となります。

### 対象審査機関

※対象地域については下記表を参照

- 久留米市
- 久留米県土整備事務所
- 八女県土整備事務所
- 南筑後県土整備事務所(柳川支所)

### 平成23年2月1日からの手続き

① 建築確認申請受付  
(審査機関)



(申請書を3部提出)

② 審査機関が消防署へ  
送付します

③ 消防同意



④ 消防署が審査機関へ  
送付します

※建築基準法93条に基づき、建築主事が建築確認申請書受付後、消防長又は消防署長の同意を求める手順に変更いたします。  
(建築基準法43条但し書き許可等の手続きも同様になります。)

### ※参考：変更前のお手続きについて（～H23.1.31）

消防同意

建築確認申請受付

申請者の方が消防署の同意取得後、建築確認申請

### 対象地域

建築場所	窓口
久留米市 (田主丸町、北野町、城島町、三潴町)	■久留米市都市建設部 建築指導課 TEL：0942-30-9089
小郡市、うきは市、大刀洗町	■久留米県土整備事務所 建築指導課 TEL：0942-44-5225
八女市、筑後市、広川町	■八女県土整備事務所 建築指導課 TEL：0943-22-6993
柳川市、大川市、みやま市、大木町	■南筑後県土整備事務所柳川支所 建築指導課 TEL：0944-72-2564

## 4

# 「久留米市 木造住宅 耐震改修事業費補助事業」について

久留米市では、震災に強いまちづくりを目的に、平成22年10月1日から住宅の耐震化を促進する支援策の一つとして「久留米市木造住宅耐震改修工事費補助事業」を始めます。

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震改修に要する費用の一部に補助金を交付するものです。住宅の耐震改修を予定されている方は、まずはご相談ください。

### 事前相談

申請者は、**補助金の交付を受ける場合は、工事契約・工事着手の前に**、耐震改修工事を予定している住宅の内容などについて**市と必要な事前協議**をお願いします。

**※既に工事に契約・着手している場合は、この事業の対象とはなりません。**

### 補助対象住宅

建築士が行う耐震診断（一般診断法）の結果、建物の上部構造評点が1.0未満のもの（倒壊する可能性がある」と判定されたもの）を建物全体を1.0以上に又は1階部分を1.0以上になるように補強する工事をおこなった木造の一戸建ての住宅（併用住宅を含む。）で次に掲げる要件を全て満たすもの

- ① 久留米市内に存するもの
- ② 昭和56年5月31日以前に建築確認を得て建築又は着工したもの
- ③ 地階を除く階数が2以下のもの
- ④ 建築基準法及び関係法令の規定に違反していないもの
- ⑤ 久留米市内事業者に発注したもの



### 補助金の額

下記の算式で算出された金額のうち低い額。ただし、1戸当たり50万円を上限とする。

- ① 耐震改修工事額の23%
- ② 改修延べ床面積（㎡）×32,600円の23%



筋交いプレート



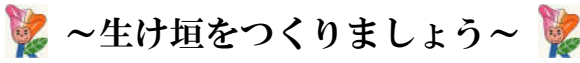
筋交い

【 事前相談及び問い合わせ先……久留米市 都市建設部 建築指導課 】

- 〒830-8520 久留米市城南町15-3
- TEL: 0942-30-9089 ■ FAX: 0942-30-9707
- E-mail: kensi@city.kurume.fukuoka.jp

# 5

## 久留米市より「生け垣設置奨励金制度」のご案内



四季折々によそおいを変えるみどりは、街並みに落ち着きをもたせ、私たちの暮らしにうるおいとやすらぎを与えてくれます。そして、みどりは単にやすらぎを与えてくれるだけでなく、気温の変化をやわらげたり、澄んだきれいな空気にしたり、火事・洪水などの災害から人々を守ってくれるなど、生活に欠かせない大切なものです。

このようなみどりを私たちの生活に採り入れる方法としては、帯状で狭い敷地でも有効にみどりを増やすことのできる『生け垣』の利用が最適です。

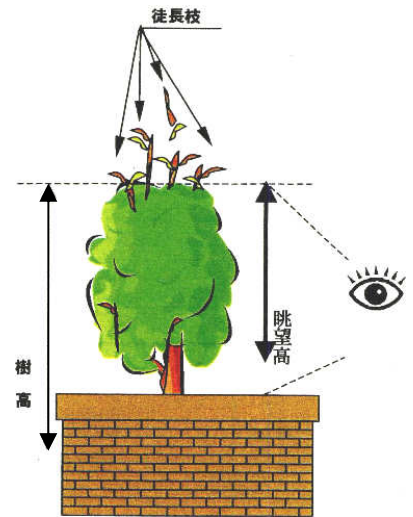
久留米市では、みどり豊かな快適な街づくりの一環として、生け垣の活用を奨励するために、次のような要領で生け垣を設置された方に奨励金を交付しています。

※生け垣設置後は、適切なせん定を行い、防犯に留意し、風通しや日当たりをよくして、又、道路や隣接地に樹木がはみ出さないようにしましょう。なお、原因となる病気や害虫を見つけた場合には、早めに正しく駆除しましょう。

### 主な条件

- ① 住宅や事業所の敷地内の境界近くに設置するもの
- ② 生け垣の延長が5m以上のもの
- ③ 外部から眺望できる樹木の高さが50cm以上で、植栽間隔が1m以下のもの
- ④ 樹木は原則として久留米市奨励木を使うこと
- ⑤ 生け垣設置後1年以内のもの
- ⑥ 滞納なし証明を添付すること（有料：200円）  
（市県民税・固定資産税・軽自動車税等滞納なし）

【注意】 ● 樹高は、調査時の高さとしします。  
● 樹高は、徒長枝を含まない高さとしします。  
※徒長枝とは今年伸びた枝で、樹形をこわしている枝のこと。  
● 調査のため敷地内に立ち入ることをご了承ください。  
● 申請にあたっては、平成22年10月から施行された暴力団排除条例に基づき、警察に照会させていただくことがありますのでご同意ください。なお警察への照会に使用する個人情報 は 目的以外に使用することはありません。



### 久留米市奨励木

アオキ、アジサイ、アセビ、アベリア、イスノキ、イボタノキ、ウバメガシ、カイヅカイブキ、カナメモチ、カシ、クチナシ、コデマリ、コノテガシワ、サザンカ、サツキ、サルスベリ、ツバキ、サンゴジュ、スギ類、タケ類、大輪ツツジ類、ツツジ類、ツルバラ、ドウダンツツジ、ナンテン、ネズミモチ、ハクチョウゲ、ハマヒサカキ、ヒイラギナンテン、ヒイラギモクセイ、ピラカンサ、ツゲ、ボケ、マキ類、マサキ、ムクゲ、モクセイ、モッコク、ヤマブキ、ユキヤナギ、レンギョウ、以上41種類（同科同属等を含む）

### 奨励金

奨励金の額は5mで1万円とし、5mを超える部分1mにつき1千円を加えた額です。ただし、20m以上は2万5千円です。（1mに満たない部分の長さは、切り捨てとします。）

生け垣長さ	5m未満	5m	6m	.....	19m	20m以上
奨励金の額	0円	10,000円	11,000円	.....	24,000円	25,000円



### 申請の手順

生け垣が完成したら、設置後1年以内に申請書に必要な事項を記入して提出してください。（申請受付は、本庁12階、各総合支所建設課で行っています。また、市民センターにも申請書が置いてあり、提出もできます。）

【 問い合わせ先……久留米市役所 都市建設部 公園緑化推進課 】

■ 〒830-8520 久留米市城南町15-3

■ TEL: 0942-30-9087

■ FAX: 0942-30-9714

■ E-mail: kouen@city.kurume.fukuoka.jp

# 6

## 各支部よりお知らせ

### 県南支部からのお知らせ

#### 役員会、及び賛助会員との親睦会開催のお知らせ

毎年県南支部では、新年会を兼ねて賛助会員との親睦を深める為、懇親会を行っております。今年度も下記の要領にて行います。

1月21日（金）役員会及び賛助会員との懇親会を開催します

- 日 程 : 平成23年1月21日（金）17時～
- 議 題 : 理事会報告、今年度予定等について
- 商品説明会 : (株)豊解体工業

役員会終了後、賛助会員との懇親会を開催します。

- 会 場 : 鳩屋別館



#### (財)福岡県建築住宅センター筑後事務所より移転のお知らせ

(財)福岡県建築住宅センター筑後事務所は、平成22年12月24日（金）をもちまして現在の久留米商工会館2階から久留米市櫛原町へ移転いたしました。お手続き等にお越しになる際は、下記新事務所までご来所ください。ご利用の皆さま方にはご不便をお掛け致しますが、よろしくお願いいたします。



## 北九州支部からのお知らせ

### 1月予定

- 平成23年1月7日(金)

平成23年度北九州建築6団体新年賀詞交歓会開催

ホテルクラウンパレス小倉にて 午後6時より開会



## 大牟田支部からのお知らせ

### 支部役員会、及び新年懇親会を開催します

- 日 程 : 平成23年1月8日(土)
  - 支部役員会…18時00分～
  - 新年懇親会…18時30分～
- 会 場 : 大牟田市本町の「かたやま」



## 福岡支部からのお知らせ

### 福岡支部 忘年会が開催されました

12月3日に福岡支部の忘年会が恒例の「福新楼」で開催され、61名の方にご参加いただきました。今年はお酒が入る前から会場がにぎわいを見せ、一時仕事のことは忘れ皆さま、お酒にお食事を楽しんでおられました。(写真からも伝わるでしょうか?)



終始和やかな雰囲気、正会員・賛助会員の皆様にとって良い交流の場となっております。

歳末の忙しい中、毎年多くの方にご参加いただいております。今年も盛大に一年を締めくくる事が出来ましたこと感謝申し上げます。

会員委員長 和田正樹



## 『RC造集合住宅の外壁・間仕切をトータルで提案』

## 『石膏による耐火遮音システムの変遷～新工法の紹介』講習会を行います（予告）

CPD認定単位：3単位

主催： 社団法人 福岡県建築士会福岡支部 賛助会  
社団法人 福岡県建築士事務所協会福岡支部 賛助会

第7回福岡支部賛助会主催の講習会を開催します。

今回は『壁』について2題お話をさせていただきます。一つはALC壁と高性能遮音乾式間仕切壁の組合せによるコスト・工期縮減の提案。二つ目は石膏による耐火・遮音間仕切壁の変遷、新工法のお話です。会員の皆様へは、年明けに申込書と合わせてご案内申し上げます。

日 時 平成23年2月2日（水） 13:30 ~ 16:30

会 場 福岡建設会館 7階 701号会議室（福岡市博多区博多駅東3丁目14-18）

受 講 料 ● 会 員……無料（建築士会福岡支部会員・事務所協会福岡支部会員）  
● 非会員……1,000円

定 員 60名程度（定員になり次第締め切らせていただきます）

## 講習内容 ①「RC造集合住宅の外壁・間仕切をトータルで提案」

- ・外壁ALCについて  
高い耐風圧性能と優れた耐震性能を確認した試験風景をビデオ観賞し、RCマンション向けに開発されたALCを紹介し、集合住宅にALCパネルを採用する利点などを説明。
- ・耐火遮音スタットレス間仕切りパネルについて  
建物内の騒音において、空気中を伝わる空気電搬音とスラブなどの固体から伝わる固体伝搬音を完全にシャットアウトする仕様などを紹介し、戸境壁を乾式間仕切りにすることでメリットや施工方法による遮音性能確保を説明。

## ②「石膏による耐火遮音システムの変遷～新工法の紹介」

- ・よもやま話～石膏建材の移り変わり
- ・耐火・遮音構造の変遷

講演企業 ● 吉野石膏株式会社  
● クリオン株式会社

太平洋セメントのALC・エコマテリアル

クリオン株式会社 福岡支店

ALCパネルを使用される建物の設計や確認申請の際はご連絡下さい。

「外壁の風圧力計算」「開口補強メンバーの算出」などのご協力をさせていただきます。その他、ご相談等もお待ちしています。

● <http://www.clion.co.jp/>

● 〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉4-3-2 博多エイトビル 8F

● Tel: 092-441-4282 Fax: 092-481-2371

Clion

## 福岡支部賛助会 忘年会が開催されました



福岡支部賛助会の忘年会が12月15日に開催されました。昨年に引き続き、今年も事務所協会・建築士会の合同開催で総勢44名の方にご参加いただきました。開始早々、目の前の石鍋で焼かれる鹿児島産茶美豚（チャーミートン）に舌鼓。お腹が満たされ、会場も賑わってきたところで、今年の新入

賛助会員の方々のご紹介、じゃんけん大会、抽選会と会場は大盛り上がりとなりました。

また、スタンドグラス末積アートの末積慶和氏が、福岡県版「現代の名工」に選ばれたとのおめでたい報告に、会場中が沸きあがりました。



そしてこの度、賛助会役員であります、ジャパンパイル㈱の堀脇勲氏が今月いっばいで退職されるということで、今回が賛助会行事への最後の参加となりました。最後に「矢切りの渡し」の唄に合わせて素晴らしい芸を披露していただきました。

最後は「炭坑節の総踊り」で賛助会らしい締めくくりとなりました。

会員委員長 和田正樹



## 8

## 新入会員のご紹介

事務所名	株式会社 田中構造設計	
会務代表者	田中 忍	
所在地	〒811-2101 粕屋郡宇美町宇美310-167	福岡支部にご入会されました。 どうぞよろしく申し上げます！
TEL / FAX	TEL : 092-932-2748 FAX:092-932-2749	
事務所名	KABUTO建築・設備設計監理室	
会務代表者	甲 直治	
所在地	〒814-0104 福岡市城南区別府3-9-15-301	福岡支部にご入会されました。 どうぞよろしく申し上げます！
TEL / FAX	TEL : 092-851-7738 FAX:092-851-7738	

## 9

## 会員動静 ～ 事務所、会務代表者、所在地、TEL・FAX変更のご報告 ～

事務所名	株式会社 三菱地所設計九州支店		福岡支部
会務代表者	柏尾 栄		
所在地	〒810-0801 福岡市博多区中洲5-6-20	→	〒810-0001 福岡市中央区天神1-6-8 天神ツインビル12F
TEL / FAX	TEL : 092-281-6322 / FAX : 092-281-6670	→	TEL : 092-731-2277 / FAX : 092-731-2272
事務所名	株式会社 三島設計事務所	→	株式会社 三島設計
会務代表者	三島 庄一		福岡支部
所在地	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通4-6-20 星野ビル		
TEL / FAX	TEL : 092-712-1234 / FAX:092-721-5080		
事務所名	株式会社 フジタ九州支店		福岡支部
会務代表者	森浦 稔		
所在地	〒812-8568 福岡市博多区博多駅中央街8-36 博多ビル9F	→	〒812-8568 福岡市博多区下川端町1-1 明治通りビジネスセンター本館
TEL / FAX	TEL : 092-411-9665 / FAX : 092-482-1861	→	TEL : 092-281-0674 / FAX : 092-281-0265

## 10

## 訃報

当協会の初代会長であり、日事連相談役としても活躍されておりました吉村 卓美 様が平成22年11月18日に永眠され、先日近親者により通夜、告別式が執り行われました。

吉村様は福岡県建築士事務所協会の初代会長として当協会の基盤づくり並びに退任後も相談役として、発展にご尽力されてこられました。謹んでお悔やみ申し上げます。



## その2 ～ 中洲 編 ～

師走から1月は飲みごとの多い月。今月は、中洲界隈に出ることの多い方のために、手頃な食事のお店を紹介します。昔は那珂川を挟んで、東を東中洲、西を西中洲と呼んでいたように記憶しますが、今は歓楽街となった東側を単に中洲と呼ぶようです。この4、5年で、西中洲には洒落たバーや食事の店が随分増えましたが、とりあえず今月は(東)中洲からご紹介します。

最初は麺で、うどんの「岩兵衛」(福岡市博多区中洲4-5-1/092-281-0134)。ここは1軒隣の寿司屋さんが店主。麺は稲庭うどん、出汁は醤油味で、名物は葱鮭うどん。揚げた桜海老が載ったさくらうどんが私の好みです。次は本格的なイタリア料理が食べれる「リストランテGOSHO」(福岡市博多区中洲2-6-27/092-262-6333)。狭いお店なので予約をどうぞ。最後に、辛いものが好きな方、エスニックな料理が味わえる「石焼ホルモン炎(ヒーヒー)」(福岡市博多区中洲2-7-29 インフォスタービル3階/092-262-3080)。どこも深夜営業なので、飲んだ帰りでもゆっくりどうぞ。

(会長：八島 英孝)



岩兵衛の店先



GOSHOのパスタ料理



炎の看板

## 近隣MAP



## 平成23年度 通常総会の日程及び会場が決定いたしました

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

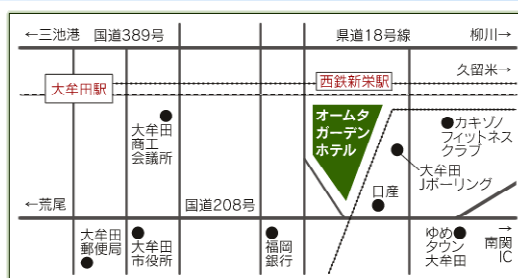
旧年中はひとかたならぬお世話になり、誠にありがとうございました。皆さまのお陰をもちまして、当協会も無事に新春を迎えることができました。今後とも倍旧のお引き立てをお願い申し上げます。

さて、先の話ではございますが、平成23年度通常総会の日程及び会場が決定いたしましたのでご報告いたします。お忙しいこととは存じますが、多数ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。詳細が決まり次第、追って広報させていただきます。

### 平成23年度 通常総会

平成23年5月17日（火）

オームタガーデンホテルにて



## 建築士事務所登録標識 ご注文について

標識のカラーバリエーションが増えました！

当協会では建築士事務所標識を販売しております。この度、標識のカラーバリエーションが増えました。この機会に、事務所の雰囲気合った標識を作成してみませんか。詳細は事務局までお問い合わせください。

**様々なカラーで標識の作成が可能です！事務局までお問い合わせください。**

福岡県建築登録センター 株式会社	
登録	○級建築士事務所 福岡県知事登録 第0-000000号
開設者	建築 太郎
管理建築士	一級建築士 建築 太郎
登録の有効期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

福岡県建築登録センター 株式会社	
登録	○級建築士事務所 福岡県知事登録 第0-000000号
開設者	建築 太郎
管理建築士	一級建築士 建築 太郎
登録の有効期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

福岡県建築登録センター 株式会社	
登録	○級建築士事務所 福岡県知事登録 第0-000000号
開設者	建築 太郎
管理建築士	一級建築士 建築 太郎
登録の有効期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

### ■ 建築福岡Monthly 記事掲載等のお問い合わせについて

(社)福岡県建築士事務所協会 「建築福岡Monthly」編集担当までご連絡ください。

〔 ■ TEL:092-473-7673 / FAX:092-473-7278 ■ E-mail: info@f-aa.jp/ 〕

※申し込みが多い場合は翌々月号となる場合もありますので予めご了承ください。